

平成 24 年度 科学技術戦略推進費
「総合科学技術会議における政策立案のための調査」に係る実施方針

調査名 諸外国における生命倫理に係る法制度の現状と最近の動向に関する調査

1. 目的

本調査は、我が国のヒト胚の取扱い等に関する法規制のあり方を検討する際の基礎資料を収集することを目的とする。具体的には、諸外国におけるヒト胚の取扱いを中心とした法規制に係る比較法研究を行なうとともに、生命倫理研究の進展に伴う新たな課題への対応策として最新の動向を調査するものである。

調査結果は、1) 諸外国における生命科学研究の進展に対する生命倫理上の課題に対応した法制度の見直し等に関する最新の動向について、2) ヒト胚の取扱いを中心とした法制度の歴史的背景、成立過程、問題点の把握、3) 諸外国の法体系を参考に我が国の法制度を検討する場合の課題抽出の観点から分析を行なう。また、総合科学技術会議及び生命倫理専門調査会での議論にあたり、参考資料として活用することを念頭にとりまとめを行う。

2. 調査対象

調査対象とする研究分野、調査対象国および想定される論点は以下のとおりである。

【研究分野】

- ES細胞、iPS細胞から策定した生殖細胞によるヒト胚作成
- 動物性集合胚を利用したヒト臓器作成
- 除核しない卵子を利用した新たなヒト胚作成及び多能性幹細胞の樹立

【調査対象国等】

- 米、英、独、仏、西、豪、韓及び欧州委員会

【調査の視点】

- 研究の現状と展望
- 研究の意義と目的
- 各分野の実施の可否および可能な場合(今後可能とする場合)の取扱方針
- 実施の可否および取扱方針を決定(検討)した経緯
- 日本への示唆

3. 方法

調査は、文献調査、実地調査および調査委員会における検討を通じて行なう。概要は以下のとおりである。

【文献調査】

米、英、独、仏、西、豪、韓及び欧州委員会を対象国として、文献データベース等を活用した文献の収集、要約作成を行う。

【実地調査】

対象国における規制当局、研究機関等を訪問し、インタビュー調査を実施する。訪問先(案)として下記を想定。

<米>

- ・National Institutes of Health
- ・National Academies of Science
- ・Presidential Commission for the Study of Bioethical Issues
- ・Embryonic Stem Cell Research Oversight Committees

<英>

- ・Human Genetics Commission
- ・The Human Fertilization & Embryology Authority
- ・Ethics and Law Advisory Committee

<独>

- ・連邦教育研究省(BMBF)
- ・連邦保健省(BMG)

<仏>

- ・先端医療庁(Agence de la Biomédecine)
- ・国立保健医療研究所(L'Institut national de la santé et de la recherche médicale)

<西>

- ・保健・社会保障省(Ministerio de Sanidad, Servicios Sociales e Igualdad)

<豪>

- ・オーストラリア保健医療倫理委員会(Australian Health Ethics Committee)
- ・オーストラリア遺伝子技術規制局(Office of the Gene Technology Regulator)

<韓>

- ・保健福祉家族部
- ・教育科学技術部

他

【調査委員会の設置・検討】

上記の調査対象国をはじめとする、諸外国の生命倫理等の専門家から成る「諸外国における生命倫理に係る法制度の現状と最新の動向に関する調査委員会」(座長 町野 朔 上智大学生命倫理研究所 教授)を設置する。検討事項は以下のとおりである。

- 調査内容及び方法に関する実施方針の検討
- 実地調査の訪問先の選定及び実地調査の実施方法の検討
- 調査結果の分析方針の検討
- 報告書のとりまとめに関する検討

4. スケジュール

本調査の実実施スケジュールは以下を予定している。

	平成 24 年						平成 25 年								
	11 月			12 月			1 月			2 月			3 月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
■文献調査															
① 資料収集	■	■													
② 調査実施		■	■	■	■	■	■	■							
③ 結果の整理・分析							■	■	■	■	■	■	■		
■実地調査															
① 事前準備															
資料収集	■	■	■												
調査項目の設計		■	■	■	■	■	■								
訪問先の選定・訪問予約				■	■	■	■								
② 実地調査															
調査実施							■	■	■	■	■	■			
結果の整理・分析										■	■	■	■	■	
■調査委員会の開催															
							●							●	

5. 調査担当機関

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部、サイエンスソリューション部

以上